

## 令和4年度 こども青少年局運営方針

(局長：佐藤 充子)

## ◆計画

局の目標（何をめざすのか）
次代の大阪を担うこどもや青少年が個性と創造性を発揮していきいきと生きる社会、こどもを生み育てることに安心と喜びを感じることのできる社会をつくる。

局の使命（どのような役割を担うのか）
生まれる前から乳幼児期を経て青年期に至るまでのこども及び青少年にかかる施策を総合的に推進することにより、こどもの生きる力の育成や「社会性」の涵養等による健やかな育ちを促進するとともに青少年の自立の支援に努める。

令和4年度 局運営の基本的な考え方（局長の方針）
<p>現役世代への重点投資により大阪の持続的な成長を促進する観点から、次代の大阪を担うこどもたちを育む施策を推進することは一層重要なものとなり、新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえた対応を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な措置を講じ、以下の項目について特に重点的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪が有する多種多様な社会資源や豊かな文化的資産、多彩な人物などの貴重な財産を活かし、こども・青少年自身が、自発的に多様な体験や学習ができるよう取り組む。</li> <li>・子育て、教育、福祉、健康、就労などの複合的な課題を抱える子育て世帯に対して、こどもの成長を社会全体で支えるため、NPOや市民・地域団体など多様な主体と連携し、こどもの貧困対策に取り組む。</li> <li>・こどもたちが相談しやすい環境の整備や、実態調査の結果検証に基づく支援策の検討・取りまとめなど、ヤングケアラーへの支援に向けて取組を進める。</li> <li>・誰もが安心してこどもを生み、育てられるよう妊娠から子育てまでの切れ目のない相談・支援を行うとともに、仕事と子育てをともに選択できる社会の実現に向け、保育サービスを充実する。</li> <li>・二度と悲惨な虐待事案が発生することのないよう未然防止や早期発見、早期対応を図るため関係機関等と連携した切れ目のない取組を強化するとともに、虐待通告や相談に対して、リスクレベルに応じた継続的支援を行う。また、こども相談センターの4か所体制の構築を進め、児童虐待防止体制のより一層の強化を行う。</li> <li>・施策や事業について、これまでのやり方や考え方にとらわれずにゼロベースで点検・精査を行い、重点化・再構築を進める。</li> </ul>

重点的に取り組む主な経営課題（様式2）	
経営課題の概要	主な戦略
<p><b>【経営課題1 こども・青少年の生きる力の育成】</b> こども・青少年が自発的に多様な体験ができるよう取り組むとともに、こども・青少年の成長を支える基盤となる多様な担い手を育成する。</p>	<p><b>【1-1 成長の糧となる多様な体験や学習ができる機会の充実】</b> 大阪が有する多種多様な社会資源や豊かな文化的資産、このような恵まれた環境のもと輩出された多彩な人材などの貴重な財産を活かし、こども・青少年が多様な体験や学習ができる取組を推進する。</p>
<p>主な具体的取組（4年度予算額）</p>	
<p><b>【1-1-3 塾代助成事業】</b> 市内に居住する中学生の養育者とその配偶者の合計所得が所得制限限度額未満の者に対して、塾や習い事などの学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付する。カード利用による助成は、本事業に参画事業者としてあらかじめ登録された学習塾や家庭教師、文化・スポーツ教室などで利用でき、月額1万円を上限とする。（予算額 2,367百万円）</p>	
経営課題の概要	主な戦略
<p><b>【経営課題2 安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実】</b> 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築し、区CM事業として実施している事業も含め、子育て家庭の様々なニーズにきめ細かく対応する取組を進める。</p>	<p><b>【2-1 妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実】</b> 妊婦の健康を守り、安心して出産ができるよう適切に健康を管理する機会を確保するとともに、こどもが心身ともに健やかに成長できるよう、こどもの健康を適切に管理できる機会を確保するなど、妊娠期から出産、就学前から学齢期に至るまでの切れ目のない支援施策を展開する。</p>
<p>主な具体的取組（4年度予算額）</p>	
<p><b>【2-1-5 こども医療費助成事業】</b> 0歳から18歳(18歳に達した日以後における最初の3月31日)までのこどもが、医療機関を受診した際に、保険診療が適用された医療費の自己負担の一部を助成する。ただし、所得制限あり(0歳から12歳(小学校修了)までは所得制限なし)。医療費助成の対象となるこどもの保護者に対してリーフレットを作成し、制度の周知を行う。（予算額 9,590百万円）</p>	
経営課題の概要	主な戦略
<p><b>【経営課題3 幼児教育・保育の充実】</b> 家庭の経済状況に関わらず等しく教育を受けられる環境づくりを進め、併せて幼児教育・保育に関する研修、調査研究等を通じて、就学前教育・保育施設職員の資質向上に取り組む。 保育ニーズに対応した民間保育所等の整備を進めるとともに、必要となる保育人材の確保に努め、入所枠の確保を図る。 新設保育施設をはじめ多数の施設にきめ細かく対応するため、保育施設への巡回支援指導を強化するとともに、看護師等専門職員の配置を通して児童の保健衛生管理の更なる向上を図り、安全・安心な保育の提供に取り組む。</p>	<p><b>【3-2 待機児童を含む利用保留児童の解消】</b> 認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所の整備を進め、本市の待機児童を解消し、就労を希望する人が仕事と出産・子育てをともに選択できるようにするなど、保育を必要とする市民ニーズにきめ細かく対応していく。 保育士不足が全国的に極めて深刻な中、待機児童解消のためには、施設整備による新規開設園を含めて保育士等の確保が不可欠であり、市内民間保育所等の保育士確保及び離職防止を支援するため、本市として各種の保育人材確保事業に取り組む。</p>

主な具体的取組（4年度予算額）	
<p>【3-2-2 保育人材確保対策事業】 全国的に保育士不足が大変深刻な中、待機児童解消に向けて、市内民間保育所等の保育士確保（採用・雇用継続・離職防止）を支援するため、下記の各保育人材確保対策事業を実施する。</p> <p>①保育士・保育所等支援センター事業 ②保育士宿舍借上げ支援事業 ③保育人材確保対策貸付事業 ④新規採用保育士特別給付補助事業 ⑤保育補助者雇上げ強化事業 ⑥保育体制強化事業 ⑦保育所等におけるICT化推進補助事業 ⑧保育士ウェルカム事業 ⑨保育士働き方改革推進事業（予算額 4,710百万円）</p>	
経営課題の概要	主な戦略
<p>【経営課題4 児童虐待対策及び社会的養護の充実】</p> <p>児童虐待の発生を予防するとともに、可能な限り早期に発見できる取組を進め、「重大な児童虐待ゼロ」をめざす。</p> <p>増加している児童虐待通告に対して、安全確認、立入調査及び一時保護などを迅速かつ適切に行える組織体制が必要である。</p>	<p>【4-2 こども相談センターの虐待対応体制の強化】</p> <p>虐待相談件数が増加し続けており、深刻なケースも数多く見られる中で、24時間365日対応のホットライン及び休日・夜間対応体制を維持し、虐待通告への適切な対応を行う。また、支援を必要としている人に迅速かつ丁寧に対応できるように、こども相談センター（児童相談所）の4か所体制の構築を進める。</p>
主な具体的取組（4年度予算額）	
<p>【4-2-2 児童相談所の機能強化（複数設置）】【4-2-3 児童相談所の機能強化（建替え）】 増加する児童虐待等の相談に迅速かつ丁寧に対応するため、市内4か所目の児童相談所となる（仮称）東部こども相談センターの8年度中の開設に向け、実施設計に取り組む。また、新しい社会的養育ビジョンや一時保護ガイドラインをふまえ、一時保護所をできるだけ家庭的な環境となるように改善するため、中央こども相談センターの建替え（実施設計、建設工事）や、南部こども相談センターの再整備として一時保護所の建替え（基本設計、実施設計）などに取り組む。（予算額 528百万円）</p>	

「市政改革プラン3.1」に基づく取組等（様式3）	
主な取組項目	取組内容
保育サービスにおける受益と負担の適正化	<p>保育サービスにおける市民（受益者）負担の公平性の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>あらゆる取組を通じて未収保育料の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所保育料の納期内納付の徹底</li> <li>・早期未収案件への納付督促</li> <li>・悪質な滞納事案に対する滞納処分の実施など</li> </ul>

## ◆自己評価

1年間の取組成果と今後取り組みたいこと
<p>引き続き新型コロナウイルス感染症の対策や出産・子育て応援交付金の開始、改正児童福祉法施行に向け、こども家庭センター設置に向けた検討・準備など、続出する課題に対して年間を通して臨機応変に対処する必要があったが、生まれる前から幼児期を経て青年期に至るまでのこども及び青少年にかかる施策を総合的に推進するため、局一丸となって対応を進めることができた。</p> <p>こどもの貧困対策については、こどもの貧困に関する課題解決に向けて総合的に対策を推進するために策定した「大阪市こどもの貧困対策推進計画」に基づき、「こどもサポートネット」をはじめ、区役所や関係部局が重点的に取り組む事業のほか、新たにこどもの居場所開設支援に取り組むなど推進を図った。</p> <p>ヤングケアラー支援については、支援の本格実施初年度として、悩みを傾聴するピアサポートや孤独・孤立の解消を図るためのオンラインサロンの実施のほか、必要に応じて区役所等への申請手続きに同行する寄り添い型相談支援事業を開始、スクールカウンセラー増員により、相談環境の充実を図った。</p> <p>安心してこどもを生み、育てられるよう支援する仕組みの充実に向けて、子育てで家庭のさまざまなニーズにきめ細かく対応する取組を進めてきた結果、令和5年4月1日現在の待機児童数が昨年と同様に過去最少の4人となったものの、解消には至っていない。引き続き、市内都心部を中心に保育所や認定こども園等の整備などにより入所枠の拡大を図るとともに、医療的ケア児を含む障がい児の受け入れや保育所入所枠の拡大に伴い必要となる保育士等を確保することにより、待機児童の早期解消と保育を必要とするすべての児童への対応を図りたい。</p> <p>児童虐待対策の充実については、「重大な児童虐待ゼロ」を掲げて、児童虐待の発生予防及び児童虐待の早期発見・早期対応できる体制づくりとして、児童相談所の複数設置、中央こども相談センターの移転建替による機能強化を着実に進めた。その一方で、令和4年度は、結果として重大虐待事案の発生を未然に防ぐことができず、事例の検証を進め再発防止と発生予防に向けた取組を一層強化することを改めて決意するに至った。今後も国の「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」を踏まえた取組の強化や児童福祉法に掲げられた家庭養育優先の理念の実現などに取り組んでいく。</p>

解決すべき課題と今後の改善方向
<p>児童福祉法の大規模改正とこども家庭庁の設置をはじめとした、こどもまんなか社会の実現に向け、こども青少年行政は大きな転換期を迎えている。本市においても、子育て世帯への包括的な支援を含め、次世代を担うこどもへの支援はこれまで以上に強靱に進めていく必要がある。引き続き局の目標の達成に向けて、こども青少年にかかる施策を総合的に推進していく。</p> <p>ヤングケアラーへの対応については、こども達の相談環境の充実を図り、孤独・孤立感の解消と必要な支援につなげるため、寄り添い型の相談支援のほか、ケア負担の軽減を図るため訪問型の家事・育児支援など具体的な取組を進めていく。</p> <p>こどもの貧困対策については、本市独自の取組を進め、貧困が世代を超えて連鎖することのない社会を実現していく。</p> <p>待機児童解消はもとより2,000人を超える入所保留児童のニーズに対応できるよう、今後も需要が増える見込みの市内都心部対策をはじめ、保育所入所枠の拡大に伴い必要となる保育士等の確保についても、あらゆる手法を講じて対応していく。</p> <p>また、安心・安全な保育の提供に向けて、令和2年2月に認可保育所で発生した事故に関する外部委員の検証結果をふまえ、引き続き再発防止のための取組を着実に実施するなど、さらなる保育の質の向上に努めていく。</p> <p>加えて、重大虐待ゼロをめざして、児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速・的確な対応、虐待を受けたこどもの自立支援に至るまでの切れ目のない総合的な支援体制の充実を図っており、こども相談センターの機能強化をはじめ、家事・育児支援など、更なる対策の強化に取り組む。</p>